



手をたずさえて

基本的な視点

- (1) 不登校はどの子にも起こりうるものである。
- (2) 学校生活上の問題に起因する場合はしばしば見られる。
- (3) 学校、家庭、関係機関、本人の努力等によって、かなりの部分を改善ないし解決することができる。
- (4) 子どもの自立を促し、学校生活への適応を図るために多様な方法を検討する必要がある。
- (5) 子どもの好ましい変化は、たとえ小さなことであってもこれを自立のプロセスとしてありのままに受け止め、積極的に評価する。

不登校に陥るきっかけ

*「学校生活での影響」が関係した不登校が小学校18%、中学校36%（平成10年度県調査より）と非常に多い。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 学校生活での影響<ul style="list-style-type: none">● 学業の不振● 教師との関係をめぐる問題● 部活動への不適応● 学校のきまり等をめぐる問題● 入学、転学、編入学、進級時の不適応 | <ul style="list-style-type: none">○ 本人の問題<ul style="list-style-type: none">● 病気による欠席● その他本人にかかわる問題○ 家庭生活での影響<ul style="list-style-type: none">● 親子関係をめぐる問題 |
|---|--|

学校が果たすべき役割

- (1) 心の居場所としての役割を果たす
 - 児童生徒同士、教師と児童生徒との温かな人間関係の醸成
 - 自己存在感を実感でき、精神的に安心できる居場所
- (2) 予防のための指導、援助に努める
 - 自主性、主体性を育む指導の充実
 - 望ましい集団生活をとおしての好ましい人間関係の育成
 - 学習指導法や指導体制の工夫・改善
 - 教育相談の充実
 - 開かれた学校づくりと、家庭・地域社会・関係機関との協力関係の構築
- (3) 温かな指導、援助を粘り強く行う
 - 早期発見、即時対応
 - 一人一人の児童生徒を大切にした対応
 - 関係機関への協力要請
- (4) 再登校への配慮を適切に行う
 - 安心して登校できる状況
 - 無理のない学習課題や補充指導
 - 保健室登校等の配慮
 - 不登校児童生徒の登校時における教師間の共通理解と対応